

『若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談』を実施

全国で1042件、愛知局で125件の相談

去る9月1日(日)、全国一斉の『若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談』が実施されました。一部の新聞で「ブラック企業の相談」と報道されていま



した。当日は、中部ブロック（愛知、三重、岐阜、静岡、富山、福井、石川）として、愛知労働局に会場を設け、午前9時より電話相談を開始しました（写真）。電話相談は、午後5時まで引

つ切りなしの状態でした。相談には、愛知、三重、岐阜、静岡各労働局の監督官合計18名が対応にあたりました。

この日に寄せられた全国の相談件数は1042件。そのうち愛知労働局会場における相談件数は125件でした。また全国における相談内

容のトップは「賃金不払残業」、続いて「長時間・過重労働」、「パワーハラスメント」でした。

今回の相談では、過重労働や長時間残業、賃金不払残業などの法違反に関する事例は、監督署と連携し対応することになっているとのこと。

また、引き続き、各都道府県の労働局・労働基準監督署などの「総合労働コーナー」や厚生労働省のホームページ内にある「労働基準関係情報メール窓口」にて相談や情報を受け付けています。

平成25年11月15日開催

「労働紛争自主解決支援セミナー」

ご案内

愛知労働局企画課

今般、紛争の未然防止、自主的解決に資する判例法理等の情報、ノウハウを提供するため、標記セミナーを開催することといたしました。
日時 平成25年11月15日(金) 午後2時から午後4時30分(開場…午後1時30分)
会場 ウィルあいち(名

古屋市東区上豎杉町1)

演題 「よりよい職場づくりのための社員へのアプローチ等」

講師 愛知紛争調整委員会委員・弁護士 長谷川ふき子氏

定員 250名(先着順、定員となり次第締め切ります)

参加費用 無料
対象 事業主、人事労務担当責任者等

※会場の都合上、参加希望される方はお手数ですが、参加申込書を平成25年10月31日(木)までに、郵送またはFAXでお申込みいただきますようお願いいたします。

問い合わせ・お申し込み先 愛知労働局総務部 企画室 (〒460-0850 7 名古屋市中区三の丸2-5-1、☎052-972-0252・FAX052-961-5798)

◇詳しくは、愛知労働局のホームページをご覧ください。